



登別大谷高等学校
第十九回卒業生一月

特集 障害者自立支援法・発達障害者支援法
応援します。障害のある方の自立と社会参加

頑張れ！
トリノオリンピック
スキー・スノーボード
男子ハーフパイプ出場
國母和宏選手
 ※詳しくは11ページをご覧ください。

【写真】 國母和宏選手トリノオリンピック出場激励会（12月16日(金)・登別大谷高校）

もくじ

- 応援します。障害のある方の自立と社会参加…………… 2
- 4月1日から公共施設の使用料が変わります…………… 6
- 地域から子育てを！…………… 8
- 東奔西走…………… 10
- 子育て伝言板・仲間たち…………… 12
- 情報あらかると…………… 13
- となりまちホットライン…………… 24

特集 障害者自立支援法・発達障害者支援法

応援します。障害のある方の自立と社会参加

障害者自立支援法

現在、障害のある方は、身体的・精神的各障害に区分され、障害の種類や年齢により利用できる福祉サービスや医療の内容が決められています。障害者自立支援法の施行により、どの障害の方も共通の障害福祉サービスや医療（自立支援医療）を利用できるようになります。

この障害福祉サービスや自立支援医療を利用するためには、市や北海道に申請をし、認定を受けることが必要です。障害福祉サービスの場合、支給決定の手続きや基準を明確にした全国共通調査と市の障害認定審査会により障害程度区分を認定します。また、4月からサービスや医療にかかる費用の原則1割を負担いただくこととなります（所得に応じて、負担額の上限が決まっています）。

※自立支援医療については、4ページをご覧ください。

障害者自立支援法によるサービスの仕組み

障害福祉サービス

介護給付

障害の程度が一定以上の方に生活上または療養上の必要な介護を行います。

- 療養介護
- 居宅介護（ホームヘルプ）
- 重度訪問介護
- 行動援護
- 生活介護
- 児童デイサービス
- 短期入所（ショートステイ）
- 重度障害者等包括支援
- 共同生活介護（ケアホーム）
- 施設入所支援

訓練等給付

身体的または社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行います。

- 自立訓練
- 就労移行支援
- 就労継続支援
- 共同生活援助（グループホーム）

自立支援医療

障害の種類や年齢により決められていた医療費の仕組みを一本化します。

補装具費の支給

車いすや補聴器など、補装具の購入や修理にかかる費用の原則1割を自己負担、9割を国・北海道・市が負担します。
※所得に応じて自己負担の上限額を設けています。

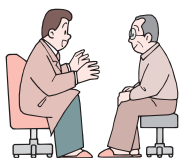
地域生活支援事業

市が障害のある方を総合的に支援する体制をつくり、さまざまな事業を行います。

- 相談支援事業
- コミュニケーション支援（手話通訳など）
- 日常生活用具の給付
- 移動支援事業 など

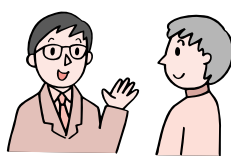
障害のある方

2 申請・調査



サービスが必要な方は、市に支給を申請します。続いて、現在の生活や障害の状況についての調査が行われます。

1 相談



市または北海道指定の相談支援業者に相談します。

障害福祉サービス 利用の流れ

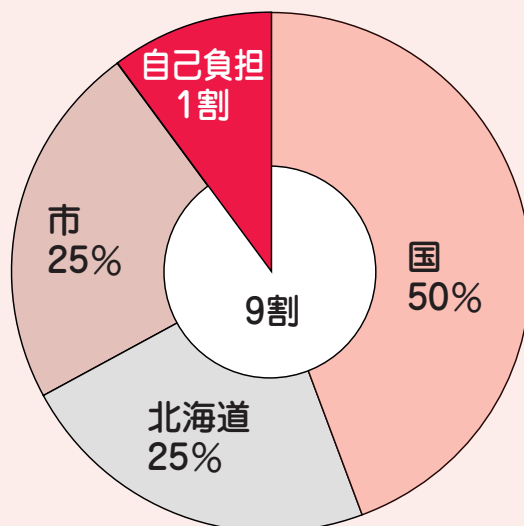
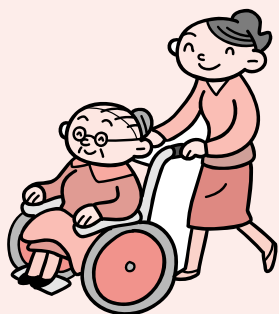
皆さんに必要なサービスを提供できるように、市や事業者がお手伝いします。

障害のある方がその能力や適性に応じ、自立した生活を送ることができるよう、これまで障害の種類ごとに異なる制度により提供されてきた福祉や医療などのサービスを、共通の制度のもとで一元的に提供するため、『障害者自立支援法』が4月から施行されます。今月号では、障害のある方の自立と社会参加を応援する『障害者自立支援法』と平成17年4月に施行された『発達障害者支援法』についてお知らせします。

障害福祉サービスを利用したときにかかる費用

制度をみんなで支え合うため、障害福祉サービスを利用した方は、費用の原則1割を負担します。

ただし、所得に応じて上限額が決められていて、負担が重くなり過ぎないようにしています。残りの9割は、国・北海道・市が負担する仕組みです。



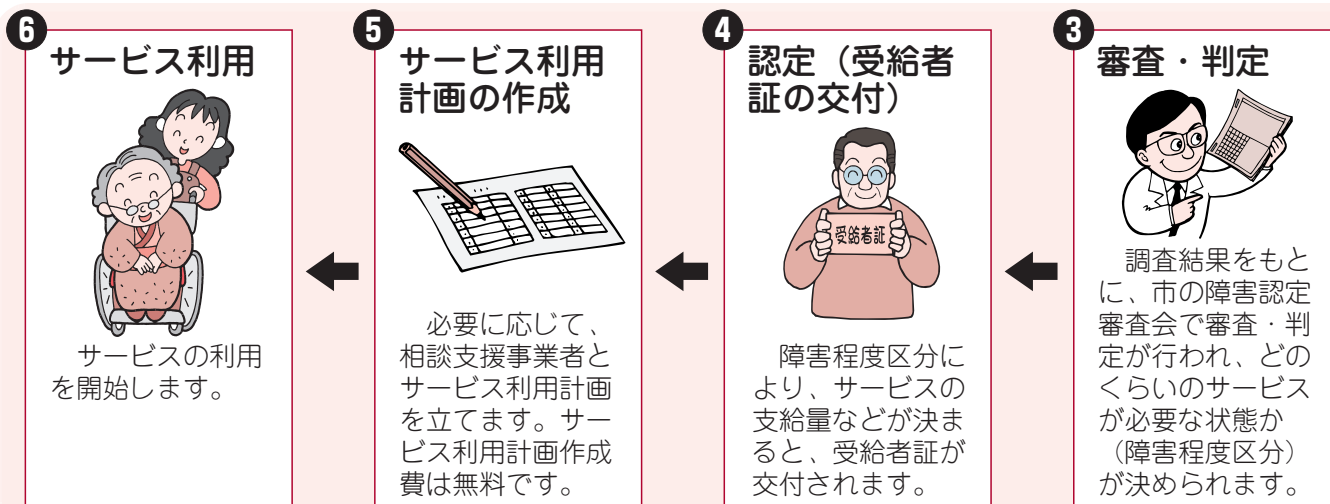
障害福祉サービスの自己負担上限額

区分	対象	上限額 (月額)
生活保護	生活保護世帯の方	0円
低所得1	住民税非課税世帯で障害のある方、または障害のある方の保護者の収入が80万円以下の方	15,000円
低所得2	住民税非課税世帯で低所得1に該当しない方	24,600円
一般	住民税課税世帯の方	37,200円



※利用者負担の軽減

- サービス費用の自己負担額 (月額) は、所得により上限が決められています。
- 同じ世帯に障害福祉サービスを利用する方が複数いる場合などでも、合算した額が上限額を超えた分は高額障害福祉サービス費が支給され、負担が重くならないように配慮されています。
- 資産が一定以下の方は、個別の免除制度があります。
- 施設サービスを利用する場合の食費や光熱水費などは全額自己負担です。ただし、施設入所者で生活保護、低所得1、低所得2の方は、申請により補足給付が支給され、負担が軽減されます。



自立支援医療

これまで障害のある方の医療費は、障害の種類や年齢により負担の割合や計算の仕方が異なりました。

障害者自立支援法の施行により、これが一本化され『自立支援医療費』となり、どの障害の方も医療費の原則1割を負担します。

ただし、所得に応じて上限が決められていて、負担が重くなり過ぎないようにになっています。



【4月以降】

【現在】

精神通院医療（精神保健福祉法）

更生医療（身体障害者福祉法）

育成医療（児童福祉法）

自立支援医療

- 支給認定の手続きを共通化
- 利用者負担の仕組みを共通化
- 指定医療機関制度の導入
- 医療の内容や認定の申請先はこれまでと同じ

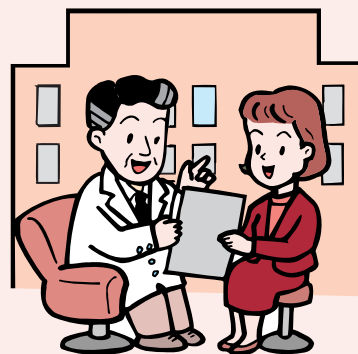
自立支援医療の自己負担上限額

区分	対象（同じ医療保険に加入している家族を世帯とします）	上限額（月額）
生活保護	生活保護世帯の方	0円
低所得1	住民税非課税世帯で障害のある方の収入が80万円以下	2,500円
低所得2	住民税非課税世帯で低所得1に該当しない方	5,000円
一般	住民税課税世帯の方	所得や病気の状況により額が変わります

- 所得の低い方以外でも、継続的に相当額の医療費負担がある場合は、上限額が決められています。詳しくはお問い合わせください。
- 18歳未満の方の育成医療は、窓口での支払いが急に多くならないよう経過措置が検討されています。
- 入院している方の食事代は原則自己負担（日額780円）になります。ただし、所得の低い方は減額されます。
- 自立支援医療費の支給は、北海道が指定した『指定自立支援医療機関』での医療が対象です。

※認定の申請先

- （旧）精神…市（認定は北海道が行います）
- （旧）更生…市
- （旧）育成…北海道



障害者自立支援法の説明会を開催します

▶月日・時間・場所・対象

月日	時間	場所	対象
2月8日(水)	10時～12時	婦人センター	登別地区に居住する方
	14時～16時		
	18時～20時		
2月9日(木)	10時～12時	鷺別公民館	鷺別地区に居住する方
	14時～16時		
	18時～20時		
2月10日(金)	14時～16時	登別温泉公民館	登別温泉地区に居住する方
2月15日(水)	10時～12時	しんた21	幌別地区に居住する方
	14時～16時		
	18時～20時		

※当日、直接会場にお越しください。

▶問い合わせ 高齢・介護・障害福祉グループ ☎3732

室蘭保健所からのお知らせ

～精神通院医療費公費負担患者票をお持ちの方に～

4月から障害者自立支援法が施行されることに伴い、精神通院医療費助成制度が変わります。

新たな制度への移行のため、3月中に『みなし支給認定』のための手続きが必要となります。

該当される方には、すでに室蘭保健所から通知していますが、通知が届いていない方や手続き方法など、詳しくはお問い合わせください。

▶問い合わせ 室蘭保健所子ども・保健推進課 ☎299847

発達障害者支援法

発達障害は、生まれつきの脳機能の障害で、その症状は、通常低年齢において発現するものとされていますが、はっきりとした原因はわかっていません。

発達障害のある方の支援のため、平成17年4月に『発達障害者支援法』が施行され、身体・知的・精神の各障害と異なり、これまでの公的な支援の対象となっていなかった発達障害のある方への支援が国や地方自治体に義務付けられました。

この法律には、障害の早期発見や療育、教育、就労、地域生活、家族への支援が盛り込まれているほか、北海道には『発達障害者支援センター』が設置されました。

また、市は、4月から児童デイサービスセンター『のぞみ園』に『子ども発達支援センター』としての機能をもたせ、保育所や幼稚園など、子どもにかかわる機関と連携しながら、発達相談などの支援を行います。

※発達障害者支援法における『発達障害』

- 自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害
- 学習障害（LD）
- 注意欠陥多動性症候群（ADHD）

【発達障害の例】

場に応じたコミュニケーションが困難

家庭や学校でさまざまな不応答を起こすことが多い

行動のコントロールが難しく、多動で落ち着きがない

知的障害はないが、読み書きや計算などが困難（学習障害）



児童デイサービスセンター『のぞみ園』

幌別町3丁目17-4
（鉄南ふれあいセンター横）
☎・FAX ☎ 7721

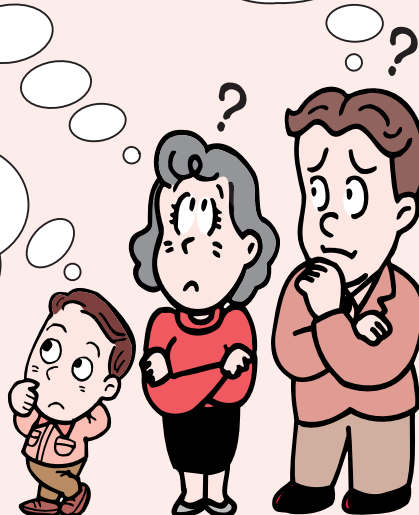
お気軽にご相談ください

児童デイサービスセンター『のぞみ園』は、お子さんの発達などについて、さまざまなご相談をお受けしています。子育ての疑問や心配、悩みなど、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

- ・初めての育児で不安や心配なことがいっぱい
- ・発育や食、睡眠、遊びの心配

- ・呼んでも振り向かない
- ・ことばに遅れを感じる
- ・発音が気になる
- ・聞き取りにくい
- ・やりとりができない

- ・多動で落ち着きがない
- ・友だちと遊べない
- ・相手をしてもらえない
- ・視線が合わない
- ・まねをしない



障害者自立支援法・発達障害者支援法についてのお問い合わせは
高齢・介護・障害福祉グループ

☎ ☎ 3732 FAX ☎ 1108

Eメール：welfare2@city.noboribetsu.hokkaido.jp

4月1日から

公共施設の 使用料が変わります



3年をめぐりに見直しを行っている公共施設の使用料について、平成17年9月号でお知らせした見直しの結果と4月1日からの使用料をお知らせします。

皆さんの財産である施設を維持するため、ご理解とご協力をお願いします。

公共施設の使用料を見直した点

◎使用料の算定方法を見直しました

これまでの使用料の算定は、施設によって積算基礎がまちまちになっていましたが、今回の見直しでは、施設を実際に使用する人が応分の負担をする受益者負担の適正化を基本に、使用料の積算根拠を明らかにした分かりやすい使用料とするため、『使用料算定の基本的方式』を改正しました。

▶見直しの対象とした施設（1平方メートル当たりの時間単価の使用料の設定ができる施設）

登別温泉ふれあいセンター、総合福祉センターしんた21、各児童館、公民館（登別、登別温泉、鷺別）、労働福祉センター、鉄南ふれあいセンター、婦人センター、市民会館、若草つどいセンター、札内高原館

◎ガス料金や冷房料金を廃止しました

調理室などでガスを使用した場合、その実費を負担していただいていたことが、ガス料金が施設の維持管理費の中に含まれていることから、実費負担を廃止しました。

また、冷房料金についても利用期間が少ないことから廃止しました。

◎冬季使用料を設定しました

11月1日から4月30日までの期間内に施設を使用する場合は、暖房料を含めた『冬季使用料』を納めていただきます。

◎利用区分を見直しました

『午前』や『午後』、『夜間』、『全日』の利用区分に変更はありませんが、利用する時間帯によって使用料に差をつけず1時間当たりの単価を同じにしました。『全日』の区分は、1時間当たりの時間単価を通常の80%としました。

また、これまで市民会館大ホールと中ホールの使用料は、土・日曜日、祝日の料金を別に定めていたことが、平日の使用料と同じにしました。

◎減額使用料を見直しました

使用料の減額基準を統一し、使用料の30%を減額使用料としました（11月から4月までの期間については、暖房料の実費相当額を加算）。

なお、減額使用料が1,000円未満の場合はその金額を使用料とし、1,000円を超えた場合は、1,000円に1,000円を超えた金額の50%を加算した額を使用料としました。

第1分類 社会福祉や児童の生活文化の振興などを目的とした施設

登別温泉ふれあいセンター

室名：多目的ホール 面積：88.4㎡ (単位：円)

区 分	午 前		午 後		全 日		
	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	
一 般	現行	600	900	800	1,300	2,000	3,300
	新	700	1,000	900	1,200	2,300	3,200
減額対象 団 体	現行	40	340	60	560	160	1,460
	新	250	550	300	600	700	1,600

総合福祉センターしんた21

室名：多目的ホール 面積：161.0㎡ (単位：円)

区 分	午 前		午 後		全 日		
	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	
一 般	現行	2,600	3,000	3,400	3,900	7,900	9,400
	新	2,800	3,200	3,700	4,300	9,000	10,600
減額対象 団 体	現行	250	650	340	840	850	2,350
	新	850	1,250	1,100	1,700	1,850	3,450

児童館

(単位：円)

室 名 (面積)	区 分	午 前		午 後		全 日		
		使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	
幌別児童館 1号室 (66.1㎡)	一 般	現行	500	650	750	950	1,900	2,460
		新	500	600	700	900	1,700	2,200
	減額対象 団 体	現行	30	180	40	240	110	670
		新	150	250	250	450	550	1,050
鷺別児童館 1号室 (84.2㎡)	一 般	現行	650	800	950	1,150	2,400	2,960
		新	600	800	800	1,000	2,200	2,800
	減額対象 団 体	現行	30	180	40	240	110	670
		新	200	400	250	450	700	1,300



▲総合福祉センターしんた21

第2分類 老朽化が著しい全市民対象施設

登別公民館

室名：1号室 面積：129.6㎡ (単位：円)

区分		午前		午後		全日	
		使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料
一般	現行	800	1,210	1,200	1,800	3,000	4,610
	新	600	1,200	700	1,500	1,900	4,300
減額対象団体	現行	60	470	80	680	240	1,850
	新	200	800	250	1,050	600	3,000

登別温泉公民館

室名：大会議室 面積：148.5㎡ (単位：円)

区分		午前		午後		全日	
		使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料
一般	現行	1,050	1,600	1,550	2,350	3,900	6,040
	新	1,100	1,700	1,500	2,200	3,900	6,200
減額対象団体	現行	60	610	90	890	220	2,360
	新	350	950	450	1,150	1,200	3,500

第3分類 一定の機能を有している全市民対象施設

労働福祉センター

室名：サークル室 面積：42.0㎡ (単位：円)

区分		午前		午後		全日	
		使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料
一般	現行	350	450	500	630	1,100	1,460
	新	400	500	500	600	1,300	1,600
減額対象団体	現行	20	120	20	150	70	430
	新	150	250	150	250	400	700

鉄南ふれあいセンター

室名：会議室 面積：57.5㎡ (単位：円)

区分		午前		午後		全日	
		使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料
一般	現行	700	870	1,000	1,250	2,500	3,160
	新	800	1,000	1,100	1,300	2,700	3,300
減額対象団体	現行	30	200	40	290	120	780
	新	250	450	350	550	850	1,450

婦人センター

室名：講習室第1号 面積：28.5㎡ (単位：円)

区分		午前		午後		全日	
		使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料
一般	現行	200	290	300	420	850	1,190
	新	200	300	300	500	800	1,200
減額対象団体	現行	30	120	40	160	110	450
	新	100	200	100	300	250	650



▲ 登別公民館



▲ 鉄南ふれあいセンター

▼ 婦人センター



鷺別公民館

室名：1号会議室 面積：49.2㎡ (単位：円)

区分		午前		午後		全日	
		使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料
一般	現行	600	800	900	1,200	2,200	3,000
	新	800	1,000	1,000	1,200	2,700	3,300
減額対象団体	現行	30	230	40	340	110	910
	新	250	450	300	500	850	1,450

若草つどいセンター

室名：会議室 面積：39.4㎡ (単位：円)

区分		午前		午後		全日	
		使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料
一般	現行	650	920	950	1,310	2,400	3,390
	新	900	1,100	1,200	1,400	3,200	3,800

※減額の適用はありません。

札内高原館

室名：肉類加工室 面積：82.5㎡ (単位：円)

区分		午前		午後		全日	
		使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料
一般	現行	870	990	1,270	1,430	3,190	3,630
	新	1,000	1,200	1,400	1,600	3,600	4,200
減額対象団体	現行	700	820	940	1,100	2,580	3,020
	新	300	500	450	650	1,050	1,650

市民会館

(単位：円)

室名 (面積)	区分	午前		午後		全日		
		使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	
中ホール (457.4㎡)	一般	現行	5,200	6,380	9,100	10,680	20,000	24,340
		新	5,900	6,600	7,900	8,900	20,400	23,400
	減額対象団体	現行	670	1,850	900	2,480	2,470	6,810
会議室1号 (131.8㎡)	一般	現行	1,400	1,530	2,200	2,370	5,500	5,980
		新	1,700	1,900	2,300	2,600	5,900	6,700
	減額対象団体	現行	90	220	120	290	320	800
	新	550	750	700	1,000	1,800	2,600	



▲ 市民会館

今回の使用料の見直しに当たって、平成17年9月号や市のホームページで見直し案の内容をお知らせしたほか、改正案を市役所本庁舎や市民会館、各支所に備え付け、市民の皆さんからのご意見を募集するとともに、平成17年8月10日から10月24日にかけて、施設の利用団体などを対象に説明会を9回開催しました。

寄せられたご意見は、使用料の改定に当たって参考にさせていただきます。

今号で紹介した各施設の使用料は、見直しを行った一例です。詳しくは、市のホームページに掲載しているほか、市役所1階市民コーナーと市民会館、各支所に備え付けてありますので自由にご覧ください。

また、詳しい使用料や免除・減額対象団体（社会福祉団体や登別市文化協会・登別市体育協会に加入している団体など）については、各施設にお問い合わせください。

問い合わせ
人事・行政管理グループ
(☎85 1132)

地域から子育てを！

—子育て啓発週間 2月18日～24日—



▲子育て広場

市は、急速な少子化が進行する中、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育つことのできる社会をつくることを目的に、平成16年度に『次世代育成支援行動計画』を策定しました。

この計画にご理解とご協力をいただくため、『子育て啓発週間』（5・10・2月）を定めることにしました。

子育ては、喜びや悲しみ、そして悩みなどを繰り返しながら、その積み重ねで親と子が共に成長していくものです。

この週間に子育てについて考えてみませんか。

子育ての担い手は お母さん1人ですか

かつて子どもは地域の皆さんで育てていましたが、高度経済成長期以降に、父親は仕事、母親は家事と育児の責任を負う役割分業が一般化しました。

母親であれば立派に育児ができて当たり前という考え方が広まったことで、責任を負い家庭に閉じこもり精神的に悩みを抱えるようになったと思われまます。子育ては母親一人で担えるものではないのです。

子どもを見守る目を 増やそう

子育てに大切なことは、精いつばいの愛情と、子どもと向き合うこと、そしてある程度の子育ての知識で、それがあれば親も適切な子育てができます。

日ごろ、子どもに「ちゃんとあいさつするんですよ」と話をしていられると思いますが、大人同士がちゃんとあいさつや言葉を交わすことによってつながりが生まれ、笑顔が増える様子を子どもたちが目にするのは大切なことです。

たくさん目の目が増えることで、今までは子どもにとって親の愛



▲お父さんと遊ぼう

情が最善でしたが、その周りでもさまざまな個性や価値観を持つ方がたが関わることで、人間関係や『して良いこと』『して悪いこと』を学んでいきます。

また、母親も孤立感や育児の負担感が軽減され、祖父母も孫の成長が楽しみになるようになります。

子どもは、親はいつも自分を愛し守ってくれて、祖父母や保育所・幼稚園の先生なども、自分を愛し面倒をみてくれることを知ります。

『たくさん目の目』で見守られることが子どもには必要です。

子どもを見守る目を地域に広げることで、子どもへの犯罪防止や交通安全などの面でも協力し合うことができるようになります。地域で子育てに参加してみませんか。

市の事業に参加しませんか

市は、子どもと地域がふれあう『子ども地域交流プラザ』や『世代間・異年齢交流』などの事業を行っています。

また、子育てで悩むお母さんには、子育て支援センターでの『子育て相談』や『子育て広場』なども行っていますので、どうぞお気軽にご参加ください。

子育て啓発週間中の市の事業

◎子育て支援講演会

▼日時 2月18日(土) 13時～15時

▼場所 しんた21

▼テーマ 『子どもの心、見えていますか』家庭、地域で今、求められるもの』

▼講師 市川敬子さん(北海道大学講師)

▼申し込み 2月15日(水)までに電話で登別市ファミリーサポートセンター(しんた21内 ☎0033)

◎お父さんと遊ぼう

▼日時 2月18日(土) 10時～12時

▼場所 中央子育て支援センター

※詳しくは13ヶを参照。

▼日時 2月24日(金) 10時～12時

▼場所 若草放課後児童クラブ

※詳しくは13ヶを参照。

▼日時 2月24日(金) 10時～12時

▼場所 若草放課後児童クラブ

※詳しくは13ヶを参照。

▼日時 2月5日(日) 10時～14時

▼場所 ふおれすと鉾山

※詳しくは13ヶを参照。

▼日時 2月5日(日) 10時～14時

▼場所 ふおれすと鉾山

※詳しくは13ヶを参照。

**ご存じですか？
子育てに関する制度**

- ◎**児童手当**
 - ▼**対象** 9歳に到達後最初の3月31日までの間にある児童（小学校3年生修了前の児童）の養育者
 - ▼**手当額** 第1子と第2子は月額5千円、第3子以降は1万円を支給
 - ◎**児童扶養手当**
 - ▼**対象** 父母の離婚などにより、父と生計を同一にしない児童（18歳到達後最初の3月31日までの間にある方、または、心身に政令で定める程度の障害がある20歳未満の方）の養育者
 - ▼**手当額** 4万1千880円（第2子は5千円、第3子以降は3千円ずつ加算）を支給
 - ◎**特別児童扶養手当**
 - ▼**対象** 心身に政令で定める程度の障害がある20歳未満の児童の養育者
 - ▼**手当額** 重度の障害がある児童一人につき月額5万900円、中度の障害がある児童一人につき3万3千900円を支給
- ※児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当について、養育者の所得が一定額以上の場合など、手当が支給されないことや減額されることがあります。
- ◎**災害遺児手当**
 - ▼**対象** 災害（交通事故、労働災害を含む）により、小・中学校に在学する児童がいる父母または父母のいずれかが死亡または重度の障害の状態になった場合の児童の保護者
 - ▼**手当額** 児童一人につき月額1万円を支給



子育て啓発週間の標語募集

子育てに関する標語を『子育て啓発週間』のポスターに掲載します。

- ▼**募集期限** 2月15日(水) (必着)
- ▼**申し込み** はがき・ファクス・Eメールでご応募ください。作品には、応募者の住所、氏名、年齢、電話番号、学生の場合は学校名を記入してください
- ▼**選定方法** 市で入選作品1点を選び、『子育て啓発週間』のポスターに掲載

※入選作品の著作権は市に帰属します。また、応募作品は返却しません。

子育て啓発週間の標語のご応募と
子育てに関するお問い合わせは

子育てグループ

〒059-8701 中央町6丁目11

☎(05)5634 FAX(05)1108

Eメール child@city.noboribetsu.hokkaido.jp

第4次総合計画第2期基本計画の策定に向けて提言書を提出

12月28日(水)、『第4次総合計画第2期基本計画』策定に向けた提言書が、同策定市民検討委員会の石井憲一委員長から上野市長に手渡されました。

石井委員長は、「計画の実施に当たっては、市民との協働を図りながら、効果的な施策の推進を図るようお願いしたい」と述べていました。

市民48人で構成された同委員会は、昨年2月15日から、『まちづくり』『育み』『クラスター』『住みよさ』『やさしさ』『環境生活』の6部会に分かれ、3回の市民検討委員会と26回の部会を開くなどして、論議を重ねながら提言書を作成しました。

この提言書には、少子高齢化社会を迎え『子育ての支援対策』や地域経済の活性化を図るために『活力に満ちた魅力ある産業づくり』、担い合うまちづくりを目指して『協働のまちづくりの推進』などが盛り込まれています。

市は、今年度中にこの提言書を踏まえながら基本計画を策定し、来年度から事業を進める予定です。

なお、提言書は市ホームページ (<http://www.city.noboribetsu.hokkaido.jp>) に掲載しています。



責任感を持って、今日から大人の仲間入り

～平成18年成人祭～



1月8日(日)、登別マリンパークニクスで『平成18年成人祭』が行われました。

今年の新成人は、男性422人、女性275人の計697人で、昨年より61人の減となり、式典には443人が参加しました。

式典は、市内在住のフェリックス・ゲバラさんのフォルクローレの演奏で幕を明け、梅田厚成人祭実行委員長のあいさつの後、上野市長が「社会の重要なメンバーとして責任、義務を果たしてください」と激励。続いて、新成人を代表し小林文博さんが「何事にも積極的に取り組みます」、佐々木有紗さんが「より良き市民となるよう努めます」と二十歳の誓いを述べました。

式典後、新成人は抽選会のアトラクションや久しぶりに再会した友人と和やかに旧交を温めていました。

日ごろの運動不足を解消しよう

～あきずにシェイプアップ～

1月6日(金)から3月31日(金)までの毎週金曜日、市民プール会議室で『あきずにシェイプアップ』が開かれています。

この事業は、市民の運動不足解消や健康づくりを目的に行われているもので、市民プールのトレーナーの指導のもと、高校生から60歳代までの参加者は心地よい汗を流していました。

市民プールで開催される事業はどれも人気が高く、この事業も申し込みから3日間で定員の20人が満員になる盛況ぶり。初回は開講式の後エアロビクス、2回目には有酸素運動を約15分ごとに休憩を取りながら無理をしない程度にシェイプアップが行われていました。参加者からは、「仕事が終わってからも健康づくりができる」と大変好評でした。

この後も筋力トレーニングなどが行われる予定です。



トリノでの活躍を祈って

～^{こくぼ}國母和宏選手^{かすひろ}オリンピック出場激励会～

12月16日(金)、登別大谷高校で、トリノオリンピックのスキー競技スノーボード・男子ハーフパイプに出場する國母和宏選手の激励会が開かれました。

國母選手は石狩市出身で、現在、登別大谷高校2年生。14歳でワールドカップに初出場し4位に入賞したのを皮切りに、2005年のワールドカップでは、第3・4戦で優勝するなど、トリノオリンピックでのメダル獲得が期待されています。

激励会では、全校生徒や教職員など約300人が見守る中、同校の竹本将人校長が「國母君の活躍をテレビや新聞などで知るたびにうれしく感じます。オリンピック本番まで体調に気をつけ、自分の力を発揮できるよう頑張ってください」と激励。これに対し、國母選手は「オリンピック開幕に向けてさらにトレーニングを積み、良い成績を目指して頑張ります」と力強く決意を述べました。

この後、國母選手は上野市長を表敬訪問。上野市長が「スノーボードの競技人口が増えるよう、頑張ってください」と激励すると、國母選手は笑顔で上野市長と握手を交わし、健闘を誓っていました。

なお、トリノオリンピックは2月10日(金)から26日(日)まで開催され、國母選手が出場するスキー競技スノーボード・男子ハーフパイプは、12日(日)に行われる予定です。



鉦山って、冬の自然も素晴らしい

～冬休みスペシャルウィーク～



1月13日(金)から15日(日)までの3日間、ふおれすと鉦山で『冬休みスペシャルウィーク』が開かれました。

この催しは、鉦山町の冬の姿を知ってもらおうとさまざまな遊びを行う毎年恒例の行事で、残り少なくなった冬休みを多くの子どもたちが楽しんでいました。

参加した市民は、ソリ競争や歩くスキー、たき火deパン焼きなどに挑戦。冬ならではの遊びを満喫した後は、丸太を組み合わせた住居『ティピィ』でココアや焼イモをほおぼり、冷えた体を暖めていました。

また、屋内では、木製の玉を敷き詰めた『木の砂場』や小枝を使った工作、『森のお教室』の展覧会などが行われ、来場者はたくさんさんのプログラムを楽しみました。

メリーゴーラウンドが回ったよ

～冬休み工作教室～

1月12日(木)・13日(金)の2日間、文化伝承館で冬休み工作教室が開かれました。

この教室は毎年恒例の行事で、子どもたちにももの作りの体験を通して、完成した喜びを知ってもらおうと郷土資料館ボランティアグループ『SLG』の協力を得て行われているもので、初日は『本立て』と『木製パズル』、2日目は『はと笛』と『メリーゴーラウンド』づくりが行われ、延べ48人の子どもたちが参加しました。

『はと笛』づくりでは、木を羽の形に電動糸のこで切るのに四苦八苦。左右に張り合わせ、吹いて無事音が出たときには思わずニコリして何度も吹いていました。

参加した子どもたちは、苦戦しながらもやっと冬休みの工作ができた満足げな様子でした。



朝食を食べて

元気な毎日を

子育て伝言板

栄町保育所長 逸見伊久子

食事は、人が生きていく上で最も欠かすことのできない大切なものです。

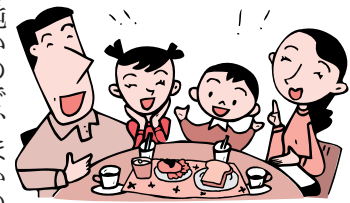
特に子どもの成長期は、毎日少しずつ身長が伸びたり体重も増えたりするなど、朝食が子どもの健全な成長を促すのに大切な役割を果たしています。

一般的に体重は、3カ月児で出生時の約2倍、1歳になると約3倍になり、3歳からの1年間で約1・3倍に増えると言われています。

このため、子どもの発育・発達が著しい時期は、大人以上に多くの栄養の摂取を必要としますので、栄養バランスのとれた食事を取らなければなりません。

また、幼児期は活発に運動をするため、必要なエネルギーを確保するうえでも、朝食は必ず取るこ

とが大切です。
しかし、最近は親が朝食を取らない家庭が増加し、子どもも朝食を取っていない様子が見受けられ、『朝からぼんやりして集中力がなく、行動にも活気がない』『元気



がなく動きも鈍いので、ほかの子どもたちと一緒に遊ぶことができない』など、子どもらしくない動作が目立ってきています。

親と子がテーブルを囲み、会話をしながら食事を取ることで、親子のきずながより一層深まり、信頼感も高まります。

また、最近は『食育』という言葉葉が使われるようになり、子どもと食事をしながら食材に興味を持たせたり、子どもと一緒におやつを作ったりすることなど、食事に対する関心が高まってきています。

大人の生活リズムも変化して社会全体が夜型になってきていますが、子どもの生活リズムを大切に

して、朝早く目覚め、朝食を毎日しっかり取って、子どもたちの健全な成長を促すように心掛けましょう。

▼問い合わせ 子育てグループ
(☎) 5634

人が輝き まちがときめく

仲間たち

Group

登別手話の会

『登別手話の会』は、耳の不自由な方とのコミュニケーションを目的に、昭和50年10月に結成されたサークルです。

現在、会員は20年以上のベテランから4カ月の初心者までの20人。毎週火曜日の19時から21時まで、市民会館視聴覚室などで練習を行っています。

昨年の主な活動は、8月に行われたボランティア体験月間や小学校の総合学習での手話講習、7月に市民プールと総合体育館で行われた北海道障害者スポーツ大会での手話通訳、ふれあいフェスティバルでは手話講習や手話コーラス、手話劇などを行いました。

「ろうあ者に伝えたいことやろうあ者が伝えたいことを、分かりやすく正確に伝えることが、手話の役目です。手話には五十音と単



自分の手話でろうあ者と交流できたときは、すごくうれしかった

語で表現する方法があり、両方の表現ができるように練習しています。昨年3月からろうあ者の会員が参加し、より身近な手話が体験できると会員の意識も変わりました。手話にも言葉のように方言があるので、多くのろうあ者の方に参加していただきたいです。手話の経験年数に差があるので、練習方法の工夫がこれからの課題です」と話すのは代表の村井美保子さん。昨年9月に入会した三浦幸子さんは「自己研さんを目的に入会しました。練習中も皆さん真剣なので緊張感があります。自分が手話の会では一番上なので、若い人たちと交流できるのもうれいです」と話してくれました。

入会を希望される方は、村井さん(☎) 7029)までどうぞ。

くろーずあっぷ

- 13 『ふおれすと鉱山冬まつり』を開催します
- 15 しんた21からのお知らせ
- 16 平成18年度放課後児童クラブ入所児童募集
- 16 ご利用ください。市民プールバスパーク
- 17 『くらしの無料相談会』を開催します
- 17 口座振替にすると割引でお得です
- 18 脳ドックを受診してみませんか
- 20 指定ごみ袋とし尿処理無料券を交付します
- 21 登別市嘱託員・臨時職員を募集します
- 22 登別市臨時職員を募集します
- 22 道営住宅の入居者を募集します
- 24 2006カルルス温泉冬まつり

毎月のお知らせ

- 14 健康相談・診査
- 15 3月の集団予防接種
- 15 2月の歯科救急医療
- 17 無料法律相談
- 19 3月の粗大ごみ収集
- 23 今月の新着図書
- 23 不用品ダイヤル市

忘れずに納めましょう ～納期限は2月28日(火)です～

国民健康保険税(第9期)、介護保険料(普通徴収第8期)の納期限は2月28日(火)です。忘れずに納めましょう。

納入には、便利な口座振替制度もありますのでご利用ください。

▶問い合わせ 国保・年金G (☎011771)、高齢・介護・障害福祉G (☎05720)

2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4				1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11	5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18	12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25	19	20	21	22	23	24	25
26	27	28					26	27	28	29	30	31	

『お父さんと遊ぼう』に参加しませんか

日ごろ仕事で忙しいお父さん、親子の触れ合いを楽しみませんか。お気軽にご参加ください。

- ▼日時 2月18日(土) 10時～12時
- ▼場所 中央子育て支援センター(富士保育所横)
- ▼対象 小学校入学前のお子さんと父親
- ▼内容 絵本や遊具を使った自由遊びなど

※当日、直接会場にお越しください。

※車でお越しの方は、駐車場をご利用ください。

▼問い合わせ 中央子育て支援セ

移動子育て支援センターに遊びに来ませんか

地域の子どもたちが遊んだり、保護者の皆さんが交流したりする場として、子育て支援センターの職員が遊具や絵本を持って出かけます。

- ▼日時 2月24日(金) 10時～12時
- ▼場所 若草放課後児童クラブ(若草小学校内)
- ▼対象 小学校裏よりお入りください。

※当日、直接会場にお越しください。

▼持ち物 上靴(親子とも)

▼問い合わせ 中の『G』は『グループ』の略です

『ふおれすと鉱山冬まつり』を開催します

今まで以上に大雪につつまれたふおれすと鉱山。たくさんの雪を使って、今年も『ふおれすと鉱山冬まつり』を開催します。

お子さんと一緒に、ぜひお越しください。

- ▼日時 2月5日(日) 10時～14時
- ▼場所 ふおれすと鉱山
- ▼内容 自由にソリすべり、冬のもんきーパーク(自由に雪遊び)

▼問い合わせ 中央子育て支援センター(☎0113715)

雪上ゲーム大会、歩くスキー体験、ソリレース、そばやうどんの販売などを予定



▼問い合わせ ふおれすと鉱山(☎052569)

かると

『一日行政相談』を
偶数月に開催しています



国や特殊法人（公団・事業団・銀行・公庫）、北海道、市の業務に関する苦情や意見、要望をお持ちの方はお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

- ▼日時 2月15日(水) 10時～12時
- ▼場所 登別郵便局（JR幌別駅西口前）
- ▼行政相談委員 山形貞子さん、前川博さん
- ▼問い合わせ 情報推進G (☎0586)

資料館の日・シリーズ縄文文化
『シカの角モノ作り!!』

- シカの角で釣針やアクセサリーを作ります。
- ▼日時 2月25日(土) 10時～12時
 - ▼場所 郷土資料館
 - ▼定員 15人(申込順)
 - ▼対象 小学5年生以上の方(ナイフを使用するため)

▼参加料 300円
※高校生以上は別途入館料190円がかかります。

- ▼申し込み 電話(10時～16時)で郷土資料館(☎1339)

公民館講座

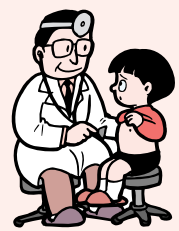
『ペンギン博士教室』参加者募集



最近、人気のかわいらしいペンギン。そんなペンギンのことを学んでみませんか。

- ▼日時 3月4日(土) 9時30分～12時
- ▼場所 登別マリンパークニクス
- ▼対象 市内の小学3・4年生
- ▼定員 15人(申込順)
- ▼参加料 650円(入場料・保険料を含む)
- ▼申し込み 2月8日(水)10時から電話で社会教育G(☎1129)

健康相談・診査



◎8カ月児健康相談

クラス	対象	受付時間
ひよこ	平成17年7月生まれで第2子目以降のお子さん	10:15 ～ 10:30
もぐもぐ	平成17年7月生まれで第1子目のお子さん	12:45 ～ 13:00

▼日時 3月22日(水)(時間は、対象となる家庭に通知します)

- ▼場所 しんた21
- ▼内容 身体計測、栄養相談、育児相談、遊びの紹介
- ▼持ち物 母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ
- ◎乳幼児健康相談
- ▼日時 3月22日(水)
- ▼受付時間 10時～10時15分
- ▼場所 しんた21
- ▼対象 育児相談を希望する方
- ▼内容 発育・発達・育児などの相談、栄養相談
- ▼申し込み 事前に電話でお申し込みください

◎4カ月児健康診査

▼日時 3月16日(木)(時間は、対象となる家庭に通知します)

- ▼場所 しんた21
- ▼対象 平成17年10月16日～平成17年11月15日生まれのお子さん
- ▼内容 診察、身体計測、栄養相談、育児相談
- ▼持ち物 母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ

◎1歳6カ月児健康診査

▼日時 3月8日(水)(時間は、対象となる家庭に通知します)

- ▼場所 しんた21
- ▼対象 平成16年8月生まれのお子さん
- ▼内容 診察、歯科検診、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談、フッ素塗布の予約
- ▼持ち物 母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ

◎3歳児健康診査

▼日時 3月2日(木)(時間は、対象となる家庭に通知します)

- ▼場所 しんた21
- ▼対象 平成15年2月生まれのお子さん
- ▼内容 診察、歯科検診、尿検査、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談
- ▼持ち物 母子健康手帳

申し込み
問い合わせ
健康推進グループ
(しんた21 ☎0100)

『申し込み』
『問い合わせ』 中の『G』は『グループ』の略です

しんた21からのお知らせ

献血にご協力ください

依然、全種類の血液が不足しています。より多くの皆様のご協力をお願いします。

▶日時 2月10日(金) 14時30分～16時30分

▶場所 アーニス前

すこやかマタニティ教室に参加しませんか

もく浴やおむつ交換、妊婦さん同士で情報交換をしたり、先輩ママの体験談を聞いたりして楽しい時間を過ごしませんか。お父さんになる方やご家族もぜひご参加ください。

▶回・月日・時間・内容

回	月日	時間	内容
1	2月26日(日)	10時～12時30分	もく浴やおむつ交換などの実習、パパの妊婦体験など
2	3月3日(金)	13時30分～15時30分	妊婦体操や授乳体験、先輩ママと交流など
3	3月10日(金)	13時30分～15時30分	妊娠期の食生活のお話など

▶場所 しんた21

▶対象 1回目…妊婦の方(ご家族も参加できます)、2・3回目…1回目に参加した妊婦の方

▶定員 15組(申込順)

▶申し込み 2月23日(木)までに電話でお申し込みください

麻しん・風しんの予防接種が変わります

現在、麻しん・風しんの予防接種は1歳から7歳6カ月までに実施していますが、4月1日からは『麻しん風しん混合ワクチン』を使用するため、対象年齢や実施方法が次のとおり変更になります。

▶変更内容

期	対象
第1期(1回目)	生後12カ月から24カ月までのお子さん
第2期(2回目)	小学校就学の始期の1年前から当該始期の前日までの期間にある5歳以上7歳未満のお子さん

※平成17年2月28日以前に生まれたお子さんは、3月31日までに麻しん・風しん両方の予防接種を済ませましょう。

※平成17年3月1日以降に生まれたお子さんは、4月になりましたら早めに第1期接種を受けましょう。

〈麻しん・風しんの予防接種をしているか確認するには?〉

母子健康手帳の予防接種欄に接種した日付印がありますので、ご確認ください。

申し込み・問い合わせ
健康推進グループ(しんた21内☎0100)

2月の歯科救急医療

▶日時・診療所名・住所・電話番号

日時	診療所名	住所・電話番号
2月5日(日) 9時～11時	奥村歯科医院	室蘭市母恋北町2丁目4-12 ☎2366
	愛歯科	登別市中央町2丁目12-12 ☎1181
2月11日(土) 9時～11時	小野瀬歯科医院	室蘭市東町4丁目31-5 ☎1310
2月12日(日) 9時～11時	金子歯科医院	室蘭市東町4丁目18-18 ☎2621
	金本歯科	伊達市山下町55 ☎0142☎3822
2月19日(日) 9時～11時	谷口歯科	室蘭市御前水町2丁目1-16 ☎9090
2月26日(日) 9時～11時	川本歯科医院	室蘭市中島町2丁目11-14 ☎0656

問い合わせ 室蘭歯科医師会(☎433522)

3月の集団予防接種

【接種上の注意】

- 受ける前に前回の予防接種からの間隔を必ず確認してください
 - 通院中の方は接種してよいかを主治医と相談してください
 - 必ず母子健康手帳を持参してください
- ※予防接種は無料で受けられます。当日、直接会場にお越しください。
- ※平成18年度日程表は、日程が決まり次第、接種場所やしんた21で配布します。

種類	場所	日時
BCG	鷺別公民館	3月9日(木) 12時45分～13時15分
対象	方法	
接種当日で6カ月未満児	直接BCGを接種	

問い合わせ
健康推進グループ
(しんた21内☎0100)

かると

平成18年度放課後 児童クラブ入所児童募集

市は、共働き家庭など、放課後に保護者のいない家庭の小学校低学年児童を対象に、遊びや生活の場を提供して、児童の健全育成を図り、保護者の仕事と子育ての両立を支援するために放課後児童クラブを開設しています。



▼募集児童クラブ 若草・富岸・青葉・常盤各児童クラブ
▼定員 各30人程度（定員を超えた場合は選考委員会により決定）
▼入所月日 4月1日(土)
▼開館日 月曜日～土曜日
▼閉館日 日曜日、祝日、年末年始（12月31日～1月5日）
▼開館時間 平日：授業終了～18時（保護者のお迎えが原則です）、土曜日や夏休みなど：9時～18時（昼食持参になります）
▼対象児童 若草・鷺別・富岸・青葉・幌別・幌別西・幌別東各小学校通学区内に居住する小学1～4年生の児童（保護者が共働きの児童、父子・母子家庭の児童、保護者が長期療養中の児童）
▼保護者負担金 月額6千円（父

子・母子家庭で一定内の所得の方は3千円）、おやつ代月額2千円程度

▼申込方法 2月20日(月)までに、放課後児童クラブ入所申込書（子育てグループ・各児童クラブ・各小学校に備え付け）に必要書類（就労証明書・診断書）を添えて、子育てグループ（〒059-8701 中央町6丁目11）または各児童クラブにお申し込みください。
※郵送の場合締め切り日必着です。
▼問い合わせ 子育てG (☎5634)

婦人センター講座 男性料理教室を開催します

いつも奥様に料理を作ってもらっている男性の皆さん、たまには腕をふるってご家族を楽しませてはいかがでしょうか。

簡単にできる料理を予定していますので、ぜひご参加ください。
▼日時 2月21日(火)・22日(水) 18時～20時

▼場所 婦人センター調理室
▼講師 安達陽子さん（登録市食生活改善推進員協議会会長）

▼定員 各日15人程度（申込順）

▼参加料 1日500円

▼申し込み 2月16日(木)までに電話で商工労政G (☎2171)

ご利用ください。市民プールバスパック

市民プールから遠い鷺別・登別・登別温泉地区の皆さんに市民プールを気軽に利用していただくため、道南バスの路線バス運賃と市民プール入館料を組み込んだ『市民プールバスパック』を販売しています。

▶バスの利用区間

- 千代の台線…上鷺別方面～市民プール
- 登別・室蘭線…鷺別・上鷺別方面～三洋工業（市民プール）
- 登別・室蘭線…登別方面、登別温泉方面～三洋工業（市民プール）

▶パックの販売所 市民プール、市民会館、鷺別公民館、市役所内母子会売店、道南バス若山営業所、道南バス登別温泉ターミナル、川西燃料店

▶問い合わせ 社会教育グループ (☎1129)

▶パック料金

(単位：円)

区分	乗車区間	通常の料金			パック料金 (運賃+ 入館料)
		バス運賃 (往復)	入館料	計	
一般	鷺別・上鷺別方面、 登別方面～市民プ ール、三洋工業 (市民プール)	620	500	1,120	900
高齢者		620	300	920	700
高校生		620	200	820	600
中学生		620	100	720	500
小学生		320	100	420	300
一般	登別温泉方面～三 洋工業（市民プ ール）	920	500	1,420	1,000
高齢者		920	300	1,220	800
高校生		920	200	1,120	700
中学生		920	100	1,020	600
小学生		460	100	560	350

(注1) 表中、高齢者とは65歳以上の方です。

(注2) 登別方面とは汐見坂まで、登別温泉方面とは登別東インター前から登別温泉ターミナルまでです。

(注3) 表中、バス運賃(往復)は、それぞれ鷺別、登別駅前、登別温泉ターミナルからの乗車料金を例に表示していますが、パック料金は乗車区間内共通です。

(注4) パック券の利用は、登別市内からの乗車に限ります。また、市民プールを利用する場合に限り、パック券でバス(往復)に乗車できます。

(注5) バスの乗り継ぎをする場合、この券は利用できません。

『くらしの無料相談会』を開催します

相続や遺言、各種契約などで官公署に提出する書類について、北海道行政書士会室蘭支部の行政書士が無料で相談をお受けします。

- ▼日時 2月25日(土) 9時30分～
- ▼場所 鉄南ふれあいセンター
- ▼定員 10人(申込順)
- ▼申し込み 2月22日(水)までに電話で市民サービスG(☎1855)

平成18年度消費生活モニター募集

北海道と市は、消費生活モニターを募集します。

- ▼対象 市内に居住する20歳以上の方

▼内容 生活必需品の価格の調査やそのほか必要に応じ意見などの提出

※調査に伴う旅費は支給されません。

▼募集人数

●北海道モニター：4人程度

●市モニター：10人以内

▼任期 4月1日から平成19年3月31日まで

▼申し込み 2月20日(月)までに電話で市民サービスG(☎1855)

浄化槽の法定検査を受検しましょう

2月に改正浄化槽法が施行され、法定検査を受検しない浄化槽管理者(設置者)に対する罰則(30万円以下の過料)などが新たに規定されました。

浄化槽管理者は、「法定検査を受検しなくても良い」などと間違った情報が一部であるようにですので、ご注意ください。

▼問い合わせ 環境対策G(クリンクルセンター内)☎2958

口座振替にすると割引でお得です

国民年金保険料の納付方法として

◎早割制度でお得です

口座振替による毎月納付は通常翌月末日が振替日ですが、当月末振替替えの『早割制度』をご利用いただくと、月々の保険料が40円割引になります。

料が40円割引になります。

◎口座振替で前納するとさらにお得です
口座振替で1年分または半年分の保険料を前納すると、納付書(現金)で前納するよりも割引額が高く、大変お得です。

◎振替方法・割引額

(平成17年度価格)

振替方法	割引額
当月振替による早割(平成17年4月より)	毎月40円 年間480円
納付書による6カ月前納	660円
口座振替による6カ月前納	930円
納付書による1年前納	2,890円
口座振替による1年前納	3,420円

◎申込方法

年金手帳または納付書・預(貯)金通帳、通帳届け出印を持参して、金融機関や郵便局、室蘭社会保険事務所にお申し込みください。

※口座振替による1年、半年前納(4月～9月)については、3月上旬までにお申し込みされた方のみが適用となります。

※既に口座振替で早割や前納をされている方は、届け出の必要はありません。

▼問い合わせ 室蘭社会保険事務所

所 国民年金業務課(☎247101)

無料法律相談

交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚などの法律問題について、札幌弁護士会室蘭支部の弁護士が相談をお受けします。相談を希望する方は事前にお申し込みください。なお、裁判や調停中の問題は相談をお受けできません。

◎鉄南ふれあいセンターでの相談

- ▶日時 3月18日(土) 9時30分～
- ▶場所 鉄南ふれあいセンター
- ▶担当弁護士 星 三郎弁護士
- ▶定員 6人(申込順)

◎弁護士事務所での相談

- ▶担当弁護士 星 三郎弁護士
- ▶定員 6人(申込順)

※相談日時については、市民サービスグループにお問い合わせください。

◎申し込みは、2月27日(月)までに電話で市民サービスグループにお申し込みください

申し込み・問い合わせ

市民サービスグループ(☎1855)

かると

**排水設備工事指定店の
営業所が移転しました**

▼指定店名 (有)エイト住設

▼移転先 伊達市大町20 (☎014225810)

▼問い合わせ 下水道G

(☎859052)

**市町村合併推進に関する胆振
支庁管内説明会を開催します**

北海道は、現在、自主的な市町村の合併を推進するための『北海道市町村合併推進構想(仮称)』を策定中です。

この構想の考え方などについて、道民の皆さんにお知らせし、住民自治の視点に立った構想づくりを進めていくために、次のとおり説明会を開催します。

▼日時 2月4日(土) 13時～15時

▼場所 室蘭市文化センター4階
大会議室(室蘭市幸町6-23)

▼内容 北海道企画振興部担当者から『北海道市町村合併推進構想』について説明後、参加者の意見交換を行います

▼定員 200人

※当日、直接会場にお越しください。会場入り口にて受け付けします。

※駐車場の数に限りがあります

で、公共交通機関の利用をお願いします。

▼問い合わせ 胆振支庁地域政策課 (☎249569)

**思春期保健講演会を
開催します**

不登校や引きこもりを理解するために、本人たちのグループや親の会を支援し続けている講師による講演です。

▼日時 2月24日(金) 14時～16時

▼場所 胆振地方婦人会館(室蘭市東町4丁目29-1)

▼演題 『思春期・青年期のころころの成長と親の対応』

▼講師 蔵本信比古さん(室蘭工業大学助教)

▼問い合わせ 室蘭保健所子ども保健推進課 (☎249847)

**労災保険に関する相談を
受け付けています**

(財)労災保険情報センターは、厚生労働省の委託を受けて労災保険制度・労災補償に関するご相談を無料で受け付けています。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

▼場所 NSSニュースステージ札幌(札幌市北区北7条西1丁目2-6)

脳ドックを受診してみませんか

登別市国民健康保険に加入されている方を対象に、脳こうそく・脳しゅようなどの早期発見・治療を行っていただくため、脳ドック検査料の一部を助成しています。

ただし、平成16年4月1日以降に受診された方を除きます。

◎受診できる医療機関は？

宮町脳神経外科クリニック(新生町1丁目26-20)

◎脳ドックはどんな検査をするの？

問診、脳CTスキャン

※CTスキャンとは、X線や磁気を体に当て、コンピュータを用いて巧みな体内断層像などを得るための撮影法です。

◎自己負担額は？

受診料	市助成分	自己負担額
10,500円	8,500円	2,000円

◎申し込みはどこへ？

国保・年金グループまたは各支所へお申し込みください

◎受診時期は？

お申し込み後、医療機関より直接ご本人へ日程などの連絡があります。また医療機関の都合上、受診までに日数を要する場合がありますのでご了承ください

申し込み・問い合わせ
国保・年金グループ (☎851771)

▼フリーダイヤル 01200120208

▼問い合わせ (財)労災保険情報センター (☎01174616423、☎01174616428)

**民間アパートなどを退去する際の原状回復費用をめぐ
るトラブルを避けるために**

民間賃貸住宅(アパート・借家の借主の方が退去される際、本来は借主に返還されるべき敷金が、借主の負担ではない分まで『原状回復費用』として精算されたり、

高額な修繕費が請求されたりといったトラブルが発生しています。『原状回復』は、完全に入居時の状態に戻すということではありません。

国土交通省のガイドラインでは、故意や不注意によるものでなく、居室(宅)を契約に定められた方法のほか、通常の方法で使用し、状態が悪くなっていた場合、借主はその修繕費用を負担しなくても良いとされています。

▼問い合わせ 北海道建築指導課 (☎01120415575)

『申し込み』 『問い合わせ』 中の『G』は『グループ』の略です

3月の粗大ごみ収集

粗大ごみの収集は、地域ごとに決められた年2回の収集時期に、電話の申し込みにより行います。
粗大ごみを出すときは（1回につき5品まで）、1枚160円のごみ処理券を購入の上、1品ごとにごみ処理券を張ってください。

3月の粗大ごみの収集日・地区		
地区名	収集日	申込期間 (土・日曜日を除く)
幌別町	3月6日(月) ～3月11日(土)	2月20日(月) ～3月3日(金)
中央町	3月13日(月) ～3月18日(土)	2月27日(月) ～3月10日(金)
千歳町	3月20日(月) ～3月25日(土)	3月6日(月) ～3月17日(金)

※このほかの地区の収集日については、『家庭ごみ収集カレンダー』に掲載しています。また、今後の『広報のほりべつ』でも紹介します。

申し込み 申込期間の9時～17時（土・日曜日を除く）に電話で収集委託業者（㈲登和清掃・☎0200）へお申し込みください

問い合わせ 環境対策グループ（☎2958）

第46回登別市内 婦人大会を開催します

登別市婦人団体連絡協議会主催

日時 2月17日(金) 10時～13時
30分

場所 市民会館中ホール

テーマ 『げんき!!これが一番』

内容 三市合同女性国内派遣研修報告、わかりやすい介護保険のしくみ、『快』『楽』『少』

で運動を続けよう

参加料 300円（昼食代、資料代を含む）

※当日、持参してください。

申し込み 2月6日(月)までに電話で小林さん（☎1222）

または山下さん（☎1776）

『健やか教室』を開催します

登別記念病院主催

日時・場所・テーマ・参加料

日時	場所	テーマ	参加料
2月7日(火) 13時～15時	登別記念病院（JR幌別駅西口横）1階ファンクションルーム	『尿失禁 悩まないで治しましょう』	無料
3月7日(火) 13時～15時		『身近な 制度を利用しましょう』	

※各日とも、講演、体力測定、軽運動を行います。

申し込み 登別記念病院

（☎3000）

『登別縄文どきどきクラブ』 設立記念講演会を開催します

日時 2月19日(日) 13時30分

場所 市民会館中ホール

項目・内容

項目	内容
縄文講演会 講師：西田茂さん (北海道埋蔵文化財センター)	登別での高速道路建設に伴う発掘調査から分かった縄文文化について。
まがたま作り ※材料費200円がかかります。	30分～50分ほどのできるまがたまを作ります。
縄文ハンズオン	市内で出土した土器や石器に触れることができます。

問い合わせ

大谷さん
(☎3360)

平成17年度『男女平等参画』 出前セミナーを開催します

日時 2月4日(土) 13時～15時

場所 市民会館大会議室

演題 『女性にとつての憲法24条とは?』 いま、私たちが知

っておくべきこと

講師 笹谷春美さん（北海道教育大学教授・北海道立女性プラ

ザ館長）

問い合わせ 鎌田さん

（☎2191）

登別美術協会 会員小品新作展と チャリティ展を開催します

日時 2月9日(木)～12日(日) 10時～18時（12日(日)は16時まで）

場所 ポスフル登別店A・Bホール（小品新作展）、ギャラ

リー（チャリティ展）

展示作品 小品新作展（F50号

以下の油彩、水彩、日本画、陶芸の新作約70点）、チャリティ展（色紙絵、絵画、陶器約120点を格安で即売）

問い合わせ 登別美術協会会長

長田さん（☎9067）

山麓ハイキングに 参加しませんか

登別室蘭トレッキング・クラブ主催

スノーシューやかんじぎ、長靴で山麓ハイキングを行います。一緒に歩きませんか。

月日・場所 2月19日(日) 写方部山（長万部町）、3月12日(日) 西昆布岳（豊浦町）

※かんじぎの無い方には貸し出し

します。

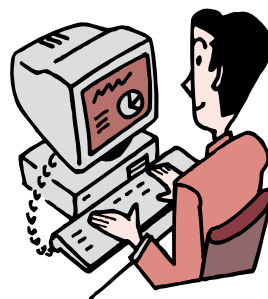
※詳しくはお問い合わせください。

申し込み 福澤さん
(☎5851)

情報あらかると

パソコン講習会を
開催しています

↳ NPO法人シニアネットいぶり主催



▼コース・日時・内容・受講料

コース	日時	内容	受講料
パソコン入門 コース	毎週月曜日 13時～15時 (4回)	文字入力やインターネットのしくみ、電子メールのしくみ(送受信)など	各回 2,000円
インターネット コース	毎月第2・4 水曜日 10時30分～12 時30分(2回)	ホームページの検索や解凍ソフトのダウンロードの仕方、ウイルスなどについて	各回 2,000円
電子メール コース	毎月第2・4 水曜日 13時30分～15 時30分(2回)	署名の作成やメッセージルール、アドレス帳の作成などについて	各回 2,000円
パソコン 相談会	毎月第1・3 水曜日 13時～15時	疑問や問題点が解決できるように一緒に考えます	無料

▼場所 地域情報センター『P:1』

『P:1』(アーニス2階)

▼定員 各6人(申込順)

▼申し込み 工藤さん

(☎)2726

指定ごみ袋とし尿処理無料券を交付します

市は、次の対象の方に指定ごみ袋(燃やせるごみ)30ℓ用を年間20枚、し尿処理無料券を年間1枚(汲み取り世帯対象)交付します。

▶対象

- ・重度心身障害者在宅世帯(身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳各1・2級、療育手帳A判定)
- ・知的障害者(1Q50以下)在宅世帯
- ・65歳以上の寝たきり老人在宅世帯(常時寝たきりの状態が6カ月以上)

※生活保護世帯を除きます。

▶登録申請 平成17年度は、登録申請していただき、直接指定ごみ袋とし尿処理無料券をお渡します

※平成18年度以降は、登録者に郵送します。

▶申請方法 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかと印鑑(朱肉を使うもの)を持参し、市民サービスグループ(市役所1階)、または各支所、クリンクルセンターで申請してください

※都合により申請に来られない方は、クリンクルセンターにご連絡ください。

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 環境対策グループ(クリンクルセンター内☎2958)

エキノコックス症の感染に気をつけましょう

〈エキノコックスとは?〉

エキノコックスは寄生虫の一種で、キツネや犬などに寄生したエキノコックスの卵が人間の口に入ると、体内で幼虫に成長し、肺や肝臓などが侵されます。また、潜伏期間が長い(数年～10数年)ためすぐには自覚症状がありませんが、放っておくと命にかかわることがあります。

〈予防するためには?〉

- ◎外から帰ったら必ず手を洗う。
- ◎沢水や小川などの生水は飲まない。
- ◎エキノコックスの卵は熱に弱いので、山菜などはよく洗うか十分に加熱(60～80度で5分間、100度で1分間が目安)してから食べる。

◎最近では、飼い犬からの感染の症例もあるため、犬の放し飼いはしない。



**問い合わせ
健康推進グループ(しんた21内☎0100)**

登別市嘱託員・臨時職員 を募集します

嘱託員の募集

- ▶任用期間 4月1日～平成19年3月31日
- ▶試験月日(予定) 2月18日(土)・19日(日)(詳しい日時は、後日ご連絡します)
- ▶試験場所 市役所本庁舎(詳しい場所は、後日ご連絡します)
- ▶試験方法 面接試験
- ▶申込方法 人事・行政管理グループまたは各支所に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、2月9日(木)まで(土・日曜日を除く)に人事・行政管理グループに持参してください

職種	募集人数	勤務地	主な業務内容	勤務条件			応募要件	
				一日の勤務時間	休日など	給料(月額)	資格	年齢
児童厚生員兼放課後児童指導員(子育てグループ)	2人	常盤児童館・常盤児童クラブ、若草つどいセンター	遊具や図書などを通して、児童に健全な遊びを指導する業務	週29時間勤務(9時～18時の間で1日4時間30分～5時間勤務)	日曜日、祝日など	130,340円	母子指導員(保育士など)の資格または教諭免許を有する方	20歳～55歳
徴収員(国保・年金グループ、税務グループ)	3人	市役所本庁舎	市税などの徴収業務	①9時～16時(月・水曜日) ②11時～17時(火・木曜日) ③10時45分～17時30分(金曜日)	土・日曜日、祝日など	125,440円	普通運転免許を有し、2年以上運転経験のある方	40歳～63歳
夜間介助員(恵寿園)	2人	恵寿園	入所者の日常生活の介護や施設管理など	17時～9時(仮眠可能時間帯あり)で週2回程度(1回14時間)の勤務		106,036円	自家用車などで通勤可能な方(対人1億円・対物200万円以上の任意保険加入が必要)	20歳～58歳
調理員(学校給食センター)	4人	学校給食センター	学校給食の調理や食器などの洗浄、簡単な機械操作業務	①8時30分～15時30分 ②9時～16時 (①②交代制で①は4週に1回) ※学校の夏・冬・春休み期間に時間調整による休みあり	土・日曜日、祝日など	116,816円	重量物の取り扱いが多いため、体力のある方	30歳～55歳
浄水場管理人(水道グループ)	2人	登別温泉浄水場	浄水場の維持管理業務	①17時30分～8時30分または18時～9時(仮眠時間あり) ②9時～17時30分(5週で①が14日、②が2日が基本)	5週に19日が基本	125,440円	自家用車などで通勤可能な方(対人1億円・対物200万円以上の任意保険加入が必要)	40歳～61歳

※給料月額については、平成18年2月1日現在のものです。給料月額の改正により基本手当額に変更が生じる場合があります。
 ※資格・年齢の基準日は平成18年4月1日現在です。また、すべての職種について、性別は問いません。
 ※任用期間は4月1日～平成19年3月31日の1年ですが、勤務成績が良好な場合は、更に1年ごとの更新ができます。
 ただし、採用された日から平成23年3月31日までの5年間か、職種別に設定されている上限年齢に達した日の属する年度末のどちらか早い日までを限度とします。また、施設の廃止や業務の統廃合により過員が生じた場合は、再任用はありません。

臨時職員の募集

- ▶任用期間 4月1日～9月30日(6カ月間)
- ▶申込方法 2月1日(水)～21日(火)(土・日曜日を除く)の期間内に事前に電話で申し込みをし、市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、指定された日時に本人が人事・行政管理グループ(市役所3階)に持参してください。必要資格の指定があるものについては、資格を確認できるもの(資格証の写しなど)も持参してください
- ▶選考 簡易な聞き取り調査と書類選考など
- ※年齢・資格の基準日は平成18年4月1日現在とし、性別は問いません。
- ※ワークシェアリング(事務補助)に応募する方は申し込みできません。
- ※募集内容は、計画案に基づくものであり、多少の変更が生じる場合があります。また、賃金については平成17年4月1日現在の額のため、変更となる場合があります。

職種	募集人数	勤務地	業務内容	賃金	勤務時間	休日	年齢	資格
管理人	4人	市児童館	児童館の施設管理や清掃	時給730円	9時～12時	日曜日、祝日など	30歳～55歳	
保育士	1人	市内保育所	保育業務	日額6,400円または時給830円	(月～金曜日)7時15分～19時15分の時間内で1日7時間45分の勤務(土曜日)7時15分～19時30分の時間内で1日3～7時間の勤務	(指定日勤務)	20歳～50歳	保育士資格
看護師	1人	総合福祉センターなど	予防接種	時給960円	9時～16時の範囲内で1日3時間程度の勤務	(指定日勤務)	30歳～60歳	看護師資格(正看護師または准看護師)
	1人	市役所第2庁舎	介護認定調査	時給960円	9時～17時30分の範囲内で月14日以内の勤務	(指定日勤務)	30歳～60歳	看護師資格(正看護師または准看護師)、普通運転免許
保健師	2人	総合福祉センター	各種乳幼児健診相談や訪問業務	時給1,000円	9時～17時30分の範囲内で1日4時間程度の勤務(月7～10日程度)	(指定日勤務)	30歳～60歳	保健師資格、普通運転免許

申し込み・問い合わせ

人事・行政管理グループ (☎1132)

登別市臨時職員を募集します

ワークシェアリング(仕事の分かち合い)による緊急雇用対策

市は、新規高卒者などのうち、就職を希望しながら就職がまだ決まっていない方を対象に、次のとおり臨時職員として採用します。

市での就業経験を通じて、職業人としてのステップアップを図り、民間企業などへの就業促進につなげてください。

▶職務内容 一般行政事務

▶勤務条件

●賃金…月額5,600円または時給730円（そのほか、通勤手当や超過勤務手当の支給があります）

※賃金については、平成17年4月1日現在の額のため、変更となる場合があります。

●勤務時間…月～金曜日の9時～17時30分（週38時間45分勤務。ただし、週38時間45分の範囲内で、勤務時間や勤務日数を変更する場合があります）

▶任用期間 4月1日から平成19年3月31日までの期間内で1年以内の雇用

▶採用人数 2人程度

▶受付期間 2月1日(水)～2月13日(月)（土・日曜日を除く）

▶受験資格 昭和57年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方で、次の要件をすべて満たしている方

●大学、短大、高校、専門学校などを平成17年3月に卒業または平成18年3月に卒業見込みの方

●試験を申し込む時点で就職が未定（無職）の方

●パソコン（ワード、エクセル）が操作可能な方

●登別市内に居住（予定を含む）している方

▶試験月日 2月25日(土)

▶試験時間 後日、郵送などで通知します

▶集合場所 市役所第4委員会室（2階）

▶試験方法 個別面接試験、パソコン実技試験

申込方法

人事・行政管理グループまたは各支所に備え付けの申込書に必要事項を記入し、人事・行政管理グループ（☎011-32）に持参してください

道営住宅の入居者を募集します

◆募集内容

団地名	所在地	募集区分	募集戸数	家賃	抽選日時・場所	入居・鍵渡し予定
桜木団地	桜木町4丁目5-1	一般世帯	3LDK 3戸 2,3階	21,300円～ 46,800円	2月23日(木) 13時30分～ 市民会館 中ホール	入居日 4月1日(土) 鍵渡し 3月27日(月)
	桜木町4丁目1-6			22,600円～ 49,700円		
登別西団地	鷺別町5丁目2-2	高齢・身障世帯	3LDK 1戸 1階	16,400円～ 36,100円		
	鷺別町5丁目1-3	一般世帯	3LDK 1戸 5階	17,100円～ 37,600円		
若山団地	若山町4丁目48-2	一般世帯	3LDK 2戸 3,5階	19,300円～ 42,300円		
新川団地	新川町4丁目44-2			22,000円～ 48,300円		
	新川町4丁目46-8	3LDK 2戸 3階	22,500円～ 49,400円			
幌別東団地	幌別町8丁目9-2	高齢・身障世帯	3DK 1戸 1階	11,400円～ 25,000円		
	幌別町8丁目14-4	一般世帯	3DK 1戸 4階	12,900円～ 28,300円		
登別東町団地	登別東町5丁目37-1			2LDK 2戸 2,4階	18,300円～ 40,200円	
				18,100円～ 39,800円		

※募集区分（一般世帯、高齢・身障世帯）は、募集案内書でご確認ください。

※入居希望者が募集戸数を超えた場合、抽選を行います。

※団地内や住宅内では、犬や猫などの動物を飼うことはできません。

※駐車場は1世帯1台分のみです。

◆収入基準

区	分	月収入額
入居者または同居者に障害のある方 (障害の程度に基準があります)	入居者が50歳以上で、同居者も50歳以上または18歳未満の方	268,000円以下
		200,000円以下
上記以外の方		200,000円以下

※月収入額は、世帯全員の所得の合計と家族数などにより計算されます。詳しくはお問い合わせください。

◆申込資格

- ①家族で入居する方（婚約中の方を含む）
- ②持ち家のない方
- ③現在、公営住宅に入居していない方
- ④収入が収入基準の範囲内で、それを証明できる方

◆経費

- ◎敷金（家賃の2カ月分）
- ◎毎月の家賃のほかに、ガス設備のリース料、共益費
- ◎駐車場使用料月額2,540円（幌別東団地は無料）

◆申し込み

2月6日(月)～10日(金) 10時～17時
※申込用紙は2月1日(水)から（土・日曜日除く）
建築住宅グループ、各支所でお渡しします。

申し込み・問い合わせ
建築住宅グループ
(☎011-4399)

情報あらかると

ちよつと
ひびくと

楽しかったこと、悲しかったこと、市への疑問や意見・要望などを情報推進グループへ電話やはがき、封書、ファクス、電子メールでお寄せください。なお、個人や団体への中傷、営利を目的としたお話はご遠慮ください。

情報推進グループ

中央町6-11
☎ 6586
FAX 851 108
Eメール: pr@city.noboribetsu.hokkaido.jp

除雪にうんざり

今年も、例年とは比べようもないほど雪が多く驚いています。これだけの雪が降ると、除雪が大変です。天気予報に注意し、毎

晩、寝る前に外を見ているすが、朝起きてからカーテンを開けるのが怖い。雪が積もっていると、また除雪かその日一日がおっくうになります。昨年までは、こんなに除雪をした記憶がありませんが、今年は何度除雪をしたか分かりません。

登別の冬は、雪が少なくて過ごしやすかったと思いましたが、今年の雪の多さには、もううんざりです。今後このような雪が降るのでしょうか。あと何回除雪をすればいいのでしょうか。春が来るのがとても待ち遠しいです。

(若草町・女性)

一人ひとりの心構えと注意が必要

今年も例年になく大雪で、家の周囲はもちろんだ、道路もすごい雪です。

除雪車が入り、車道はとてもしっかりになっていくようですが、歩道までは手が回らないのか、財政が厳しいのか、きれいになっていないように感じます。

わが家は、買い物に行く際に、子どもをソリに乗せたりしていますが、歩道の除雪がきれいにされていないために、車道の隅を歩くこともあります。

運転者から見ると、わたしたちのような歩行者を「危ないな」「邪魔だな」と思っているかもしれない。邪魔になっていそうで申し訳ないな」と思っています。ですが、その横を減速もせずに通過する車が多いことにびっくりしています。運転者、歩行者が注意するのはもちろんですが、生活道路（歩道も含めて）の除雪をもう少ししてくるようをお願いしたいと思います。そのため、路上駐車はしないなど、この冬一人ひとりの心構えや注意がもっと必要ではないかと思っています。

(二市民)

ほん

今月の新着図書

市立図書館
☎ 4324

悲劇週間



矢作 俊彦 著
あのころぼくは20歳だった。詩に情熱を注いでいたぼくは、メキシコに旅立った。そこには、未知なる領域、すなわち恋と詩と革命のめぐるめく世界がひろがっていた。詩人・堀口大学の青春をつづる。



白川 道 著
壮絶な決意と息子への想いを胸に、男は独り荒野を行く。チャン・イーモウ監督、高倉健主演の2006年1月公開映画の脚本をもとに描きあげた『愛と再生』の物語。

このほかに新しく入った本

- ◇霞ヶ関の正体 稲葉 清毅 著
- ◇窓際OL会社はいつもんやわんや 齋藤 由香 著
- ◇百万回の永訣 柳原 和子 著
- ◇脳内汚染 岡田 尊司 著
- ◇梟首の島(上・下) 板東真砂子 著
- ◇我が妻との闘争 吳 エイジ 著
- ◇月への梯子 樋口 有介 著
- ◇愛がない部屋 石田 衣良 著

※図書館では、毎月購入している本の全リストを差し上げています。ご利用ください。

不用品ダイヤル市

お申し込み・お問い合わせは
登録消費者協会 (☎ 65 8 3 0 7)

火～金曜日 10:00～16:00

※お申し込みは、市内に居住する方が対象です。

ゆずります (売ります)

- 電子オルガン●五月人形●電動三輪車●スチール机(事務用・学習用)●子ども用自転車(5・6年生、4～5歳・補助輪なし、3～5歳・補助輪あり)
- 編み機●マウンテンバイク(24インチ)●業務用冷蔵庫(983リットル)●オルガン●ポット式石油ストーブ●印刷機マスター●印刷機インク●ひな人形●3CCDビデオカメラ●フィギュアスケート(23インチ)●ゴルフ道具(アイアン7本)
- ワープロ●シングルベッド(電動2段式)●書道用具一式●電気ストーブ(小型・中型)●カーナビ●石油小型給湯機(煙突付き)●スチール製本棚(185×80×25インチ)●文庫本用木製本棚(180×90×17インチ)●もちつき器●スキー靴(25.5インチ)●夏タイヤ(185-60-14ホイール付き)●カラオケ道具一式●石油ストーブ(煙突付き)●アップライトピアノ●デスクトップパソコン●木製シングルベッド(目覚まし時計、蛍光灯付き)●ストーブガード●幼児用ブランコ(高さ120インチ)●再生専用ビデオ(リモコンなし)●テレビ(29インチ)●ビデオ(ケース付き)●ビデオカメラ●ベビーベッド●三輪車

ゆずってください (買います)

- 電動三輪車●作業用回転いす●自転車用補助いす●鋳物まきストーブ●まきストーブ●電動ミシン●ノートパソコン●ワープロ●電子ピアノ●車いす(折りたたみ式)●カラオケ道具一式●大正琴●リール●人台(一般サイズ)●大型水槽(奥行き60インチ)●物置用木製戸●子ども用室内大型遊具●フィギュアスケート(19インチ、23インチ、23.5インチ)●ライティングデスク

ご家族で参加を 2006 カルルス温泉 冬まつり



▲雪中みかん拾い

サンライバスキー場で雪と親しむゲームに参加しませんか。

寒さを吹き飛ばす多くのイベントを楽しんだ後、疲れた体をカルルスの名湯で癒してみたいはいかがですか。

▶月日 3月5日(日)

▶場所 サンライバスキー場

▶プログラム

- 10時 雪中みかん拾い
- 10時30分 親子ボブスレー大会 (先着50組、受け付け9時45分～)
- 11時 ストライクワン
- 12時30分 ホールインワン
- 13時30分 オロフレ雪原宝探し
- 14時 雪上もちまき

※都合により催し物・時間に変更になる場合があります。



▲親子ボブスレー大会

問い合わせ

登別観光協会 (☎843311)

と な り ま ち .. ホ ッ ト ラ ン

白老町

冬の風物詩を満喫 『ポロト湖のワカサギ釣り』

氷の穴開け道具を無料で貸し出ししているほか、釣りざおやえさなどは売店で販売しています。暖かい服装で、お気軽にお越しください。

▶期間 3月15日(水)まで(氷の状態により変更する場合があります)

▶営業時間 早朝から日没まで

▶料金 500円(小学生以下200円)

※通年券も販売しています。

▶特典 町内の温泉日帰り入浴割引券をプレゼント

▶問い合わせ (社)白老観光協会

(☎0144②2216)

室蘭市

室蘭文化連盟創立30周年記念 オペラ『夕鶴』公演

文化連盟加盟の洋楽部門10団体を中心とした市民手作りによるオペラです。ぜひご覧ください。

▶日時 2月12日(日) 開場14時30分、開演15時

▶場所 室蘭市文化センター

▶入場料 高校生以上1,000円、中学生以下300円

▶入場券販売所 旧室蘭駅舎、ぎんやレコード、ぷらっと・てついち、エルム楽器室蘭支店

▶問い合わせ 室蘭市教育委員会生涯学習課 (☎25094)

伊達市

おじさんおばさんバンド 『どさコン』へどうぞ

お父さん・お母さん世代バンドの祭典です。パワー溢れるステージに、ぜひお越しください。

▶日時 2月19日(日) 開場12時30分、開演13時

▶場所 だて歴史の杜カルチャーセンター大ホール

▶入場料 無料(整理券が必要)

▶整理券取扱所 カルチャーセンター窓口、エルム楽器室蘭支店、ぎんやレコード店ほか

▶問い合わせ 伊達メセナ協会

(☎0142②1515)

人のうごき(平成17年12月末日現在) / 人口53,949(-11) 世帯24,598(-18) ()は前月比 この広報紙は再生紙を使用しています。

発行・編集/登別市総務部情報推進グループ 〒059-8701 北海道登別市中央町6-11 ☎0143②2111 0143②1108
ホームページ: <http://www.city.noboribetsu.hokkaido.jp> Eメール: pr@city.noboribetsu.hokkaido.jp

